

発議第 6号

社会文教に関する事務調査について

北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

平成31年 3月14日 提出

提出者	江差町議会議員	小林 くにこ
賛成者	江差町議会議員	塚本 眞
〃	〃	飯田 隆一
〃	〃	小笠原 淳夫
〃	〃	萩原 徹
〃	〃	西海谷 望

- 1 調査する事務
北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査
- 2 調査の方法
所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。
- 3 調査の期限
調査終了までとする。